

保護者 様

ロンドン補習授業校

留年規定について

ロンドン補習授業校では、従前より「年齢がかけ離れた子どもが同じ学級で学習するのは、授業実施上難しい面がある」との判断により、以下のような留年規定を設定しておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

1. 留年は、補習授業校の全学年を通じて、1回までとする。

(但し、入学時に学齢どおりではなく、遅れて入学されている場合は、以下のとおりとなります。)

- ・小学部、中学部 → 1年遅れての入学の場合、留年できません。
- ・日本語科 → 1年遅れての入学の場合、1回は留年できます。
2年遅れての入学の場合、留年できません。

2. 2回目の留年は認められず、退学となる。

補習授業校では、お子様に最善の教育内容を提供できるよう、定期的に講師の研修会を実施いたしまして、授業力の向上に取り組んでおります。

お子様には、ご家庭の事情が許す限り、補習授業校を継続していただきたく思っておりますので、日々の授業の予習と復習に励んでいただくことをお願いいたします。

「補習校に通うのが待ち遠しい」と、お子様が実感できるような学校にしていきたいと思っておりますので、今後とも、ご家庭のご協力とご支援をよろしく願いいたします。